



2013年3月5日

<報道各位>

株式会社ジェーシービー
KCJ GROUP 株式会社

「5のつく日」に子供たちもキッズニアで復興支援

～ 「e-KidZo(イーキッズ)」利用1回につき2円を、JCBとキッズニアが支援金として拠出 ～

株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、代表取締役兼執行役員社長：川西 孝雄、以下：JCB）と、**キッズニア東京・キッズニア甲子園を運営するKCJ GROUP株式会社**（本店：東京都千代田区 代表取締役社長兼CEO：住谷 栄之資、以下：KCJ）は、**2013年3月から5月の「5のつく日」全9日間、同施設内で擬似的に使用可能なプリペイドカード「e-KidZo(イーキッズ)カード(※1)」の施設内での利用1回につき2円(両社1円ずつ)を被災地域への支援金として拠出**します。

JCBでは、東日本大震災の被災地への継続的な支援を行うため、2013年3月から5月の「5のつく日」全9日間（3月5・15・25日、4月5・15・25日、5月5・15・25日）、JCBカードのご利用1回につき1円を支援金として拠出する「**5のつく日。JCBで復興支援**」を本日より実施します（2013年2月22日に発表済）。このたびの取り組みは、キッズニアのオフィシャルスポンサーであるJCBが実施する「5のつく日。JCBで復興支援」に共感したKCJが、キッズニア施設内でも同様の復興支援を行いたいという思いから、コラボレーション施策として実現するものです。

両社は、本取り組みを通じて、子供たちが震災復興について考え、応援する機会を提供するとともに、実際の支援金拠出により、被災地の復興・再生に微力ながらも貢献してまいりたいと考えています。なお、支援金は、JCB、KCJがそれぞれ日本フィランソロピー協会(※2)に寄付し、復興支援に活用いただきます。

※1 JCBは、2006年より「キッズニア東京」、2009年より「キッズニア甲子園」に「電子マネーセンター」パビリオンを出展しています。「e-KidZo(イーキッズ)カード」は、キッズニアで流通する擬似通貨「KidZo(キッズ)」をチャージして支払いに使用するプリペイド式カードです。「デパート」や「観光バス」などの各パビリオンでの支払いに利用することができ、子供たちは電子マネーの利用体験を通じ、キャッシュレス決済の便利さだけでなく、カードを使ううえでの注意事項についても楽しみながら理解することができます。

※2 企業の社会貢献活動を中心に、従業員はじめ一般市民のボランティア・マインド、寄付文化を醸成するためのきっかけづくり、受け皿の育成など、様々な社会貢献プログラムを実施している公益社団法人です。

<添付資料>

株式会社ジェーシービー プレスリリース(2013年2月22日)
『「5のつく日。JCBで復興支援」を継続実施』

以上

2013年2月22日

<報道各位>

株式会社ジェーシービー

「5のつく日。JCBで復興支援」を継続実施

～ 2013年3～5月の「5のつく日」のカードによるお買い物1件につき1円を支援金として拠出 ～

株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区、代表取締役兼執行役員社長:川西 孝雄、以下:JCB)は、東日本大震災によって被災された地域の復興支援を目的に、「5のつく日。JCBで復興支援」を、2013年3月から5月の間、全9日間にわたり実施します。本取組みは、被災地での本格的な復興・再生には今後も支援の継続が求められている現状を踏まえ、お客様とともに復興支援に取り組んでいきたいとの思いから本年も実施するものです。

「5のつく日。JCBで復興支援」は、毎月「5日」「15日」「25日」のJCBカードのご利用1回につき1円を被災地域への支援金としてJCBが拠出するもので、会員様がJCBカードでお買い物するだけで、自らのご負担なく、被災地域の復興支援を行うことができます。本取組みは、2011年8月から10月および2012年2月から4月に実施し、多数のJCBカード会員様にご参画いただいた結果、合計約8,200万円を被災地復興の支援金として拠出いたしました。

本取組みによる支援金は、これまでと同様、公益社団法人日本フィランソロピー協会(※1)に寄付し、復興支援に活用いただきます。

JCBは、今後も、会員・加盟店・カード発行会社など幅広いネットワークを活かし、本業を通じた復興支援に継続して取り組んでまいります。

「5のつく日。JCBで復興支援」第3弾 概要

実施日	2013年 3月5日(火)・15日(金)・25日(月) 4月5日(金)・15日(月)・25日(木) 5月5日(日)・15日(水)・25日(土) (全9日間)
対象取引	JCBブランドカード会員による国内ショッピング取引(※2)

※1 1960年に発足し、2009年に公益社団法人としての認定を取得。企業の社会貢献活動を中心に、従業員はじめ一般市民のボランティア・マインド、寄付文化を醸成するためのきっかけづくり、受け皿の育成など、様々な社会貢献プログラムを実施。

※2 一部、対象外となる取引およびカードがあります。

<対象外となる取引>

海外でのショッピング/国内外でのキャッシング等の金融商品/QUICPay/JCBギフトカード/タクシーチケット・電子マネー

等

<対象となるJCBカード>

2013年2月22日(金)以降、JCBブランドサイトにてお知らせします(<http://www.jcb.jp/>)。

以上